

数量計算システム活用に係る試行要領

1 目的

本要領は、数量総括表の統一化、数量総括表データの活用推進、発注者・受注者双方の業務負担軽減・省力化を図るとともに、数量計算システムの普及と活用にあたっての課題等抽出することを目的に、工事数量の算出等を数量計算システムにより行う際の試行運用の取扱いについて必要な事項を定めるものである。

2 対象業務

鳥取県県土整備部（各総合事務所県土整備局を含む。）が発注する土木関係コンサルタント業務の内、数量総括表（数量計算書を含む。）を作成する業務を対象とする。

ただし、発注者と受注者間で6(1)に係る協議が整った場合に限る。

3 適用

本要領は、令和8年10月10日以降に調達公告を行い、令和9年3月31日以前に契約締結した業務に適用する。

4 適用基準

数量総括表の作成は、以下の最新の基準等に基づき実施する。

- ・土木工事数量算出要領
- ・鳥取県土木工事標準積算基準
- ・森林整備保全事業数量算出要領
- ・森林整備保全事業設計積算要領、同標準歩掛、施工パッケージ型積算方式の試行

5 数量総括表データ（データ）作成

データの作成は、建設情報化支援センター株式会社が運営管理する以下のシステムにより実施する。

システム名：数量計算システム

6 実施手順

以下の手順により実施する。

(1)事前協議

2 対象業務における数量計算システムの活用について、発注者から、受注者に事前協議する。

(2) ユーザー登録

受注者は、利用案内 URL (<https://www.calsit.com/tottori>) により利用申込を行い、ユーザー登録を行う。ユーザー登録の詳細は、WEB 利用申込マニュアルを参考にすること。

(3) 実施方法

「数量計算システム 操作マニュアル」に基づき、数量計算システムによりデータ作成する。

(4) 納品

受注者は、数量計算システムで作成した数量計算データを SFD 形式（数量計算システムで読取可能な形式）で納品すること。

この場合、XLSX 形式等別途ファイル形式の数量総括表の納品は求めない。

7 費用

本要領に基づく数量計算システムの利用に関する費用は無料とする。

8 問合せ先

数量計算システムの操作・ユーザー登録に関する問合せ先は以下のとおり。

建設情報化支援センター株式会社

電話番号:080-9505-7837

メールアドレス:cals-support@calsit.com

9 その他

本要領に定めのない事項については、発注者と受注者間で協議して定めるものとする。

附則

令和8年10月10日調達公告以前の業務についても発注者と受注者間の協議が整った場合は、この要領により数量計算システムを活用することができる。